

千葉県芸術祭基本構想（案）に対する意見及び意見への考え方

No.	頁	項目名	意見の概要	修正	意見に対する市の考え方
1	-	構想全般に関すること	千の葉の芸術祭の実施報告書内の総括で具体的な数値化して成果として挙げられているのは、参加者が答えたアンケートだけで、有効回答数が少なすぎることと参加者としてのバイアスがかかることも考えると、芸術祭が千葉市の魅力を認識させることに効果的であったとは言えない。 また、「1.はじめに ②千の葉の芸術祭開催および評価について」において、コロナ禍での開催であったため、市民の参加や地域産業と連携させることができなかったとあるが、芸術祭で思うような成果を得られなかったのは、コロナ禍による影響だけで結論づけることはできない。失敗した事業の評価を尽くすことなく継続させることには反対。 既存の文化芸術に関連する施策の評価を具体的な指標を用いて行った上で、より千葉市の魅力の発信や市民が芸術に触れる機会が増えるようにすることが良い。	-	既存の事業と合わせ、効果的な文化芸術施策に取り組んでまいります。
2	-	構想全般に関すること	芸術祭を継続して開催することに反対。実施報告書P.57に「鑑賞された方や参加した方からは、P.31からのアンケート結果にあるように、好意的な意見や感想を多数いただいたところである。」と記載があるが、そのアンケートの有効回答者数は、来場者15,722人中わずか111人であり、回答率は0.7%程度しかない計算になる。サンプルの小ささから回答結果は誤差の範囲とともとらえることができ、また、同様の理由でバイアスのかかったアンケート結果と言わざるを得ない。この回答をもって芸術祭が好意的にとらえられていると結論づけることはできない。 そもそも、現時点で市がすでに実施している文化芸術施策ではダメな理由が不明確。その評価はしたのか。もしダメなら既存の文化芸術施策はやめて、現状の予算範囲内で今回のような芸術祭を開催するべきではないのか。目に見える形の評価なしで、追加で毎年1億7千万相当の税金を使う事業を続けることは許されるべきではない。	-	既存の事業と合わせ、効果的な文化芸術施策に取り組んでまいります。なお、事業規模については、今後策定する基本計画における芸術祭のテーマやコンセプトに合わせて検討していくものと考えております。 また、前回の千の葉の芸術祭アンケート結果ですが、来場者20,890人のうち、アンケート有効回答数は2,070件、回答率は約10%です（実施報告書P.31～56）。
3	-	構想全般に関すること	芸術に便乗した、特定の民族などに対する差別表現（ヘイトスピーチ）や、その気質を持つ人の関与のないようにしてもらいたい。東京五輪でも、似たような気質の人が関与していることが後から明るみになり、差別者たちの辞任が相次いだことも踏まえ、審査する方にも事前に表現に対する基準を再認識してもらおうような機会を複数設ける工夫が考えられる。この学習機会は、審査関係者だけでなく、ヘイト気質を持っていることに無自覚、または自覚したまま、言動に対し有権者から批判をうけている議員や一部の首長（河村名古屋市長、熊谷県知事）が本件の展示をろくに理解せずに噛みつく前に、一緒に学習してもらおう機会にもなるだろう。議員や首長の場合は、配偶者やご家族も一緒に学習においていただくこともお勧めする。	-	多様性を醸成する芸術の特質を踏まえ、意見は今後の事業検討の参考にさせていただきます。
4	-	構想全般に関すること	芸術祭を開催することは、大いに賛同するとともに楽しみにしている。	-	評価をいただき、ありがとうございます。
5	-	構想全般に関すること	芸術文化活動は私たちに潤いを与えてくれるため、みんなで創作活動に取り組んでほしい。	-	意見は、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
6	1	1.はじめに ①芸術祭について	①のタイトルを「文化芸術基本法と芸術祭について」または「文化芸術基本法改正の背景について」あるいは「芸術祭構想の背景」とし、③のタイトルを芸術祭基本構想とするのが流れとして分かりやすい。	○	意見を踏まえ、①のタイトルについて、以下のとおり修正します。 【修正】(P.1) ①芸術祭構想の背景について
7	1	1.はじめに ①芸術祭について	内容は、文化庁の文化芸術基本法に関する改正の趣旨、改正の背景とほぼ同じ。「観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等、文化芸術に関連する分野の施策についても法律の範囲とされ」の記述は、文化芸術基本法「第四条 地方公共団体の責務」を条文のまま記載した方がよい。「施策についても法律の範囲とされ」の記載は、文化芸術そのものが法律で規定されると捉えられ違和感がある。	-	文化芸術振興基本法の一部改正の趣旨に則しておりますので、原文のままさせていただきます。

千葉市芸術祭基本構想（案）に対する意見及び意見への考え方

No.	頁	項目名	意見の概要	修正	意見に対する市の考え方
8	2	1.はじめに ②千の葉の芸術祭の開催及び評価について	日本庭園は見浜園（県立幕張海浜公園）を指すものと思われるが、写真芸術展が開催された、旧神谷伝兵衛稲毛別荘、千葉公園が固有名詞で記載されているのに日本庭園は固有名詞がない。同様に固有名詞（見浜園）を使った方がよい。JFEスチール(株)（旧川崎製鉄(株)）の表示は特定企業を指定すること同等で、公文書としては適切ではない。高度経済成長期から現在を表現するに当たっては、固有企業名ではなく別の表記法をすべき。	○	意見を踏まえ、見浜園の記載について、以下のとおり修正します。 【修正】(P.1) 自然美にあふれる日本庭園の見浜園 また、JFEスチール(株)の表記ですが、あくまで前回芸術祭の実績として、アーティストが高度成長期から現在までの本市の発展をJFEスチール(株)の様子をもとに表現したものを、展示内容の1つとして記載したものであるため、原文のままとさせていただきます。
9	3	2.基本的な考え方 (1)開催目的 ①新たな文化の創造と魅力の発信	都市の革新的な資源として該当しそうなのは幕張新都心だけで、千葉都心は歴史的資源、蘇我副都心は未来の資源。蘇我副都心は構想すら明確に公表されていない。	-	「千葉市都市計画マスタープラン」(P.21)において、都市構造上重要な地点に位置する千葉都心、幕張新都心、蘇我副都心を本市の都心として、機能分担と連携により都市の魅力の向上を図ることとしているため記載しております。 【千葉市都市計画マスタープラン】 https://www.city.chiba.jp/toshi/seisaku/2016_masterplan.html
10	3	2.基本的な考え方 (1)開催目的 ②地域への関心や関わり醸成	最近市民同士の交流が少なく、地域への関わりが希薄な状況が続いている。この状況を打開する効果的な手段は、芸術文化・スポーツ・祭りなどのイベント。市民同士の交流、地域への関わりをメインテーマにして芸術祭を企画しても有意義。	-	芸術祭の実施にあたっては、運営への市民の参加なども重要なものとなると考えており、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
11	4	2.基本的な考え方 (2)基本方針 ①資源活用	「市ゆかり」をアーティスト選定の条件にすると、芸術が閉鎖的となり、芸術（自由、開放など）の本質を逸脱してしまう可能性あり。その時の芸術祭のテーマに沿うアーティストであれば、協力いただけるよう配慮するのが筋。「2.基本的な考え方 (4)期待される ①文化芸術によるまちづくり」にも市ゆかりのアーティストの記載があるが、この項目では芸術祭の選定結果として捉えることができるため、問題にはならない。	-	市ゆかりのアーティストは、魅力ある市の資源としてともに連携することを想定しており、「市ゆかり」のアーティストを選定条件にすることは考えておりません。意見は、今後の事業検討の参考とさせていただきます。
12	4	2.基本的な考え方 (2)基本方針 ②現代芸術	基本方針として現代芸術を掲げると、①資源活用の「豊かな自然や歴史」の歴史とコンセプトが衝突する。②のタイトルは「現代芸術」ではなく、「多様性」が適当。	-	現代芸術は美術・音楽・ダンス・メディア芸術・伝統芸能をはじめ多岐の分野を包括するものであり、多様性を含むものとして記載しているため、原文のままとさせていただきます。

千葉市芸術祭基本構想（案）に対する意見及び意見への考え方

No.	頁	項目名	意見の概要	修正	意見に対する市の考え方
13	4	2.基本的な考え方 (2)基本方針 ②現代芸術	<p>②現代芸術の表現では、千葉市は芸術祭では、現代芸術に力を入れていくが、伝統的な芸術には、あんまり力をいれていかない感じにも取られ、伝統芸術が蔑ろにされてしまわないか心配が生じる。(3)展開方針で、既存の文化芸術イベント等も連携を行うとあるので、杞憂かもしれないが、また、文章中は、現代の芸術と表現されているが、「現代芸術」と「現代の芸術」は表現をどちらかに統一してはどうか。</p> <p>②現代芸術の趣旨は、文化芸術活動により、市の魅力や可能性、様々な価値観を提示していくことと思われる。そのことについて、現代の芸術と伝統芸術に優劣がつかかかない表現は避けた方がいい。伝統芸術は現代芸術に比べて、その力で劣る、包摂されてしまうという印象を受けてしまう。また、「美術・音楽・ダンス・メディア芸術・伝統芸能をはじめ多岐の分野を包括する現代の芸術」との表現は言い過ぎとの印象を与える感があり、現代に行われている芸術が多岐の分野を包括したものばかりとは言い切れないため、多岐の分野を「包括するものも多い」などの表現はどうか。さらに、当該表現が、現代芸術の定義になっているが、一般的に「現代芸術」という熟語が使用されているのはあまり目にしない。現代アートという言葉は一般に通用するワードだが、それとは違うものなのか判然としない。</p> <p>②現代芸術が基本方針3つのうちの1つにふさわしくない。方針としては、漢字4文字で文体の統一性をとりたいのかもしれないが、①資源活用、③市民主体については、それぞれ資源を活用する、市民を主体に取り組むと、なんとなく言いたいことがわかるが、②現代芸術をどうするという部分が無いため、ちょっとわかりづらい。千葉市ではこれからは、とにもかくにも「現代芸術」推しで行くという方針であれば、「現代芸術の振興」などの表現になるか。「多様な手法と新たな視点で、市の魅力や可能性、様々な価値観を表現する」が、現代芸術の定義になっているかと思われるが、正直腑に落ちない。多様な手法と新たな視点で、市の魅力や可能性、様々な価値観を表現するのは、現代芸術に限らないとの思いが沸き上がってきしまうため。「芸術振興」のようなワードが代わりになるのでは。</p>	○	<p>意見を踏まえ、「現代芸術」と「現代の芸術」の表現の統一について、以下のとおり修正します。 【修正】(P.4・P.7図) 現代の芸術</p> <p>本基本構想（案）に記載のある現代の芸術とは「美術・音楽・ダンス・メディア芸術・伝統芸能をはじめ多岐の分野を包括するもの」であり、単に表現するだけでなく「多様な手法と新たな視点で、市の魅力や可能性、様々な価値観を表現するもの」として、この「現代芸術」の視点をもって芸術祭に取り組むため、基本方針の1つとして記載しております。よって、現代の芸術に係る表記については、原文のままとさせていただきます。</p>
14	5	2.基本的な考え方 (3)展開方針	<p>5ボツ目において、「経済、産業の活性化に寄与する」を方針の前面に据えてしまうと芸術祭がコマーシャル化してしまう可能性あり。2020東京オリンピック・パラリンピックでも問題になっている利権の問題に発展する。文化芸術基本法の基本理念第2条第10項に、「産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない」と記載されており、本展開方針とは意図が異なる。</p>	-	<p>経済、産業の活性化を芸術祭開催の主目的とするものではありませんが、関連分野の1つである産業等と文化芸術の連携を図ることにより、効果として期待できるものと考えております。</p>
15	5	2.基本的な考え方 (3)展開方針	<p>【提案】「東京フィルハーモニー交響楽団」との連携を強化する。提携先の「東京フィルハーモニー交響楽団」の活動としては、年1度の定期演奏会以外に目立ったものがないように見受けられる。可能であれば、芸術祭に合わせ、野外イベント等も含めて開催の可能性を探ることもありではないか（「ラフォーレミュージアム東京」のように、ホールでのコンサート＋街中等での無料コンサート等）。</p>	-	<p>意見は、今後の事業検討の参考にさせていただきます。</p>
16	5	2.基本的な考え方 (3)展開方針	<p>【提案】芸術祭に合わせて、その一環として野外音楽コンサートを実施する。米国のタンゲルウッド音楽祭や札幌のパシフィック・ミュージック・フェスティバルの例にない、若手音楽家の育成、発表の場に意を用いつつ、千葉ポートパークの円形広場等を活用して、様々な分野の音楽コンサートを実施すれば、芸術祭の盛り上げと役割のうち。</p>	-	<p>意見は、今後の事業検討の参考にさせていただきます。</p>
17	5	2.基本的な考え方 (4)期待される効果	<p>仮に定期開催をするのであれば、施策の効果とその評価項目を事前に設定すべきではないか。実施報告書P.58にあるように「今後、芸術祭を定期開催するなら、開催目的を整理したうえで…どのように取り組んでいくのかなどを、十分に検討をする必要がある」状況のようだが、事後評価は恣意的に解釈することもできるため、事業の開催目的、期待される効果、評価項目などを事前に明確化しておくべきだと思う。</p>	-	<p>効果手法及び評価項目等については、今後策定する基本計画の中で検討してまいります。</p>
18	5	2.基本的な考え方 (4)期待される効果	<p>効果を評価する手法は事前に指標を設定すること。設定された指標を「数値」で示し、また、数値の妥当性の根拠を事前に公開すること。</p>	-	<p>効果手法及び評価項目等については、今後策定する基本計画の中で検討してまいります。</p>
19	5	2.基本的な考え方 (4)期待される効果	<p>評価手法が定まっていないにも関わらず、期待される効果を列挙することには矛盾を感じる。次に、「①文化芸術によるまちづくり」「②文化芸術活動の裾野の拡大」は、定性的であり定量的な評価は難しい。また、「③地域経済の活性化」は比較の問題のため、実施前のデータを把握しておく必要がある。それにしては本芸術祭基本構想（案）による経済的効果と判断できる結果を期待することは難しい。</p>	-	<p>効果手法及び評価項目等については、今後策定する基本計画の中で検討してまいります。</p>

千葉市芸術祭基本構想（案）に対する意見及び意見への考え方

No.	頁	項目名	意見の概要	修正	意見に対する市の考え方
20	8	3.開催概要 (1)名称	「千の葉の芸術祭」は、令和3年に開催されており、今回の千葉市芸術祭基本構想（案）による芸術祭の名称を先の名称と同じとすると新鮮味がなくなるだけでなく、千の葉の芸術祭と表現した場合、過去の芸術祭か今後の芸術祭かのどちらを指しているのかの判断ができず、混乱する。今回は「第二次千の葉の芸術祭」とすれば、前回とのつながりができる。	-	基本構想（案）の名称における「千の葉の芸術祭」の記載は、定期開催するうえで基本となる名称として記載しているものであるため、開催する各芸術祭においては、開催時期の混同がないよう西暦を付記するなど、今後策定する基本計画の中で検討してまいります。
21	9	3.開催概要 (5)会場	2ポツ目において、「公共の文化施設等に会場を限定せず」としながら、3ポツ目において敢えて千葉市美術館の活用を訴えており、趣旨が理解できず、違和感を覚える。もし博物館法により千葉市美術館をハイライトさせたいなら、3ポツ目の前半部分「千葉市美術館は、…まちづくりへの貢献など」は必要ない。会場として千葉市美術館活用することに反対するものではない。	-	芸術祭の会場を公共の文化施設等に限定せず、市内の民間施設を活用することで、市の新たな魅力や可能性を創出できるものと考えております。一方で、千葉市美術館は本市の大きな魅力かつ資源であると考えており、会場の1つとしての活用を記載したものですので、原文のままとさせていただきます。
22	10	3.開催概要 (6)広報	2020東京オリンピック・パラリンピック関連で某広告会社の談合疑惑のような失態を招かないような対策を講じて選定することを望む。	-	意見は、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
23	12	4.令和7年度開催に向けたスケジュール、事業規模 (2)事業規模	「1.はじめに ③本基本構想について」において、「参考に、直近の開催となる令和7年度の芸術祭までのスケジュールと事業規模を掲載」と記載されているが、国内他都市の事業規模の掲載がされているだけで、千葉市芸術祭の具体的な事業規模や内容は、「今後、実行委員会において検討」と記載されている。想定する概算の事業規模と経済・パブリシティ効果、開催回数等は示していただきたい。	○	事業規模については、今後策定する基本計画において芸術祭のテーマやコンセプトに合わせて検討してまいります。 また、意見を踏まえ、P.2③本基本構想についての文章について、以下のとおり修正します。 【修正】(P.2) 事業規模について掲載